

2016年(第21回)(2016/1/30 sat)

# 消費者問題リレー報告会開催のお知らせ

## 1. ご案内

1996年から毎年、新年早々、東京で、消費者法ニュース発行会議主催の「消費者問題リレー報告会」を開催しています。毎回、学者、研究者、弁護士、司法書士、相談員、修習生、ロースクール生ら消費者問題に興味のある様々な方々が多数参加されています(前回の参加者は約220名でした)。

報告会では、不招請勧誘禁止規定の新設をめぐる特商法改正を含む消費者関係の法律の改正問題、高齢者・若者をねらったきわめて悪質な詐欺商法の横行・決済手段の悪用などの状況に対し、どのように戦えるのかなど最先端の取り組みが報告されます。また、消費者委員会の活動など消費者行政をめぐる動きや恒例の弁護士・諸団体の活動報告もなされます。

報告会終了後には懇親会・交流会も行います。

是非ご参加ください。

ご参加希望の方は、1月25日までに池袋市民法律事務所宛 FAX(03-5951-6944) またはメール (ikebukuroshimin@nifty.com)にてお申し込み下さい。

【日時】 2016年1月30日(土) 午後0時~午後5時30分  
(懇親・交流会は午後6時~7時半)

【場所】 ビジョンセンター東京 5F  
「ビジョンホール」  
(懇親・交流会は地下1階 イベントホール)  
東京都中央区八重洲 2-3-14 ケイアイ興産東京ビル  
TEL 03-6262-3553  
●JR 東京駅 八重洲南口 徒歩2分(地下街4番出口 徒歩1分)  
●東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩4分  
(地図) <http://www.visioncenter.jp/tokyo/access/index.php>



【会費】 (会場費・資料代)  
学者・弁護士・司法書士 3000円、その他の方 2000円

## 2. リレー報告(予定)

○消費者委員会の活動報告

○消費者問題関連立法・諸問題への取組

特商法改正、日本版「クラスアクション」制度(消費者裁判特例法)、消費者契約法改正、奨学金問題、生活保護・貧困問題、消費者教育推進法 etc

○弁護士・研究会活動

投資被害研究会、PL 弁護士、欠陥住宅、詐欺商法被害救済活動、悪質商法を助長する決済手段による被害、提携リース、投資用マンション、MRI、カンボジア不動産投資被害、カネボウ白斑被害、安愚楽牧場、茶のしずく被害 etc

○日弁連、日司連、消費者関係団体等の活動.....etc

◎本件についてのお問い合わせは、池袋市民法律事務所へ  
(TEL 03-5951-6077 FAX 03-5951-6944)

リレー報告会参加申込書 (FAX の場合: 03-5951-6944)

氏名 ( )

電話 ( )

所属 学者・弁護士・司法書士・相談員・学生・司法修習生・その他

